

ミタカフェセミナー 令和元年11月26日(火) 16時00分～17時30分

# 事業を始めるときの許認可の知識

起業して事業を始めるとき、飲食業、中古品販売業、不動産業、介護事業など、その事業内容によっては、許認可と呼ばれる手続きが必要となります。

そこで、許認可の仕組みの概要、具体的な手続きや用件等、許認可手続きに必要な基礎知識を解説します。

また、許認可に違反した場合の行政処分や罰則など事例を交えて説明します。

知らなかったでは済まされない、取り返しがつかなくなる前に、もう一度要件を確認してください。

## 【セミナーのポイント】

1. 許認可とは？
2. 許認可の種類
3. 許認可が必要な主な事業
4. 許認可取得に必要な手続き、用件等
5. 無許可、不適正な場合の罰則、行政処分の事例

■講師:行政書士 水流正秀 (NPO 法人三鷹経営コンサルタント協会)

■日時:令和元年11月26日(火)16時00分～17時30分

■場所:三鷹産業プラザ 4階 ミーティングルーム

〒181-8525 東京都三鷹市下連雀 3-38-4

■対象:これから起業する方、**新しい分野の事業を始める方**

■参加費:500円

■定員:24名(申込順)

セミナーのお申し込み方法:参加者名及び電話番号を明記の上、メールにてお申し込みください。

E-mail:[mitacafe@mitaka.ne.jp](mailto:mitacafe@mitaka.ne.jp)

受付後、ミタカフェより申込受付確定メールを返信いたします。

お手数ですが、返信がない場合は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ:株式会社まちづくり三鷹

TEL:0422-40-9669